

(あて先)飯塚市長

## 委任状

令和 年 月 日

代理人	住所			
	氏名	生年月日	年	月 日

私は、上記の者を代理人と定め、下記のことについて委任します。

委任事項	<input type="checkbox"/> 住民票の写し等の請求並びに受領に関すること。 ..... ※住民票に表示する項目にチェックを入れてください。 ..... <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> その他必要となる特別な記載 (      )
	<input type="checkbox"/> 戸籍等証明書の請求並びに受領に関すること。 <input type="checkbox"/> 住所の異動に関すること。 <input type="checkbox"/> 身分証明書の請求並びに受領に関すること。 <input type="checkbox"/> 戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号の請求並びに受領に関すること。 <input type="checkbox"/> (      )に関すること。  ※(      )内に委任事項を記入してください。

委任者	住所			
	氏名	生年月日	年	月 日
代筆者	電話番号	※委任者に電話で確認する場合がありますので、平日午前8時30分から午後5時15分までの間に連絡のとれる電話番号を記載してください。		
	氏名	代筆理由		
	※注意...代筆者は、 <u>代理人以外</u> の方となります。			

### ◆委任状の記入について◆

\*委任者本人(頼む人)が全て記入してください。

\*委任事項についていずれかのみを委任する場合は必要な項目の口欄に  をつけてください。

<p>・飯塚市では住民票・戸籍謄本等の不正取得が判明した場合は、本人に通知します。 ・偽り、その他不正な手段により委任状を作成・行使した場合は、刑罰の対象となります。 (刑法第159条、第161条)</p>
---

※ 裏面もご覧ください。

◆◆ 注意事項 ◆◆

1. 委任者と代理人が同住所でも世帯が別であれば委任状が必要です。
2. 委任状に不備がある場合、または代理人の本人確認ができない場合は申請に応じられないことがありますのでご了承ください。通知カードは本人確認書類には使用できません。
3. マイナンバー(個人番号)及び住民票コード入り住民票の請求について
  - ・本人または本人と同一世帯員の場合  
本人確認・使用目的及び提出先の確認後、直接交付します。
  - ・代理人(本人または本人と同一世帯員以外)の場合  
委任状が必要です。  
代理人の方には、マイナンバー(個人番号)及び住民票コード入り住民票をその場で交付することはできません。請求者であるご本人の住所に転送不要の郵便で郵送します。

◆◆ 委任者が代理人に伝えていただくこと ◆◆

1. 世帯全員(または個人)の住民票を請求する場合  
⇒住所、氏名、生年月日、世帯主名、本籍及び世帯主との続柄の記載の有無、通数
2. 戸籍謄抄本等を請求する場合  
⇒本籍、筆頭者、生年月日、通数、誰が記載されたものが必要であるか
3. 住所の異動届に関すること  
⇒新旧住所、氏名、生年月日、世帯主名、異動した日(転出の場合は異動する日)
4. その他に関すること  
⇒具体的な内容を書いてください

※委任事項がない場合は委任者に連絡を取らせていただくことがあります。

ご不明な点はお問い合わせください。

飯塚市役所 市民課	0948-22-5500 (内線1014)
穂波支所 市民窓口課	0948-22-0380 (内線2112)
筑穂支所 市民窓口課	0948-72-1100 (内線3610)
庄内支所 市民窓口課	0948-82-1200 (内線4620)
穎田支所 市民窓口課	0948-92-2211 (内線5630)

